



平成30年 5月15日

各 位

会 社 名 トレイダーズホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 金丸 勲
(JASDAQ・コード 8704)
問合せ先 取締役 加藤 潤
(TEL 03-4330-4700 (代表))

第12回新株予約権の資金使途変更に関するお知らせ

当社は、平成29年12月25日付「第三者割当による第12回新株予約権(行使価額修正条項付)の発行に関するお知らせ」にて開示いたしました第12回新株予約権(以下、「本新株予約権」といいます。)の発行により調達した資金の具体的な使途及び支出予定時期について、平成30年5月7日付「第12回新株予約権の資金使途変更に関するお知らせ」にて変更を公表いたしました。今般、新たに、下記のとおり本新株予約権の資金の具体的な使途及び支出予定時期について変更することといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由・経緯

平成30年1月10日に発行した本新株予約権17,300個(潜在株式数:17,300,000株)は、平成30年4月24日に権利行使がすべて完了し、当社は約2,035百万円(資金調達費用を除く)の資金を調達いたしました。

調達した資金は、以下に記載したとおり、トレイダーズ証券株式会社からの借入金の返済及び増資、みんなのビットコイン株式会社への増資、株式会社Nextop. Asiaへの増資並びに平成30年5月7日に資金使途の変更を公表いたしましたインドネシアにおける外国為替取引のBtoB取引事業増強のためのトレイダーズインベストメント株式会社への増資(当該資金を同社のインドネシア子会社、PT. PIALANG JEPANG BERJANGKAへの増資に利用)に利用し、未使用分970百万円は当社が保有しております。

未使用分970百万円のうち100百万円については、スリランカの協業先企業が発行する転換社債の引受資金に今後充当する予定であり、835百万円については、海外・国内における再生可能エネルギー発電所等への投資に充当する計画で投資物件の選択を進めておりますが、現時点において具体的な投資物件候補は決まっておらず、その支出時期及び支出金額に関しては未定となっております。また、35百万円については、当社グループの成長戦略の一環として、スタートアップ企業のさらなる成長や事業拡大を支援し、高度な技術や独自技術を有するベンチャー企業の発掘とその成長を支援するアクセラレーター活動や、出資先企業との協業強化によって、将来的な投資者メリットを享受すべく、各種事案・プロジェクト等へ共同して取り組むための資金に利用する予定ですが、その支出時期は未定となっております。

本新株予約権の発行時においては、当社子会社であるZEエナジーの資金繰り計画に関しては、ZEエナジーが、『もがみまち里山発電所』及び『かぶちゃん村森の発電所』の木質バイオマス ガス化発電装置の追加改修工事を平成30年3月末までに終え、次の発電装置建設に着手する予定

でございました。この間における同社の運転資金につきましては、自社製の炭化装置並びに海外企業と総代理店契約を締結している小水力発電装置及びペレットボイラーやペレタイザー等の商品販売に注力することで、資金確保に努め、それらの販売が軌道に乗るまでの当面の間は、創業家の支援を仰ぎ同社に融資を行う計画であったことから、本新株予約権で調達した資金をZEエナジーの運転資金に充当することは見込んでおりませんでした。

しかしながら、ZEエナジーの現況は、『もがみまち里山発電所』の木質バイオマスガス化発電装置の追加改修工事を完了するに至っておらず、次の発電装置建設に着手することができておりません。また、『かぶちゃん村森の発電所』の同発電装置の追加改修工事を完了し、保守契約へ移行する予定でしたが、保守契約締結には至っていない状況です。さらに、自社製の炭化装置並びに海外企業と総代理店契約を締結している小水力発電装置及びペレットボイラーの販売に関しては、協議・交渉中の段階の案件で成約までには至っていないため、同社は常態的に資金支援が必要な状況が継続しております。

当社は、ZEエナジーの資金繰りの改善が早期に見込めない状況において、創業家からの資金支援を永続的に依頼し続けることは困難であると判断し、本新株予約権の権利行使により調達した資金で、未使用の「海外・国内における再生可能エネルギー発電所等への投資」に係る資金835百万円のうち300百万円の資金使途を、「ZEエナジー（再生可能エネルギー関連事業）の運転資金」に変更することとしました。

上記300百万円の資金使途の内訳は、以下のとおりです。

ZEエナジーが『もがみまち里山発電所』の追加改修工事を完了し、次の案件に着手し、『もがみまち里山発電所』の保守料収入が見込めるような状況になるのは、同社の計画から判断し平成30年11月頃であると当社は考えております。さらに、ZEエナジーが自己の収支によって財務的に自立する体制を構築するためには、1年に2件程度の発電装置の売上が必要と考えており、当該体制を構築するには、当期末（平成31年3月末）まではかかると当社は判断しました。ZEエナジーの固定的に支出される金額（人件費、出張費等の旅費交通費、東京及び富山における事務所家賃等の不動産費等）及びその他の販売費及び一般管理費を含めた支出額は、実績値に鑑みて毎月25百万円から30百万円程度になると見込んでおり、平成30年5月から平成31年3月までの11ヶ月の支出合計額は、300百万円程度になると見込み、資金使途の変更金額を300百万円といたしました。なお、ZEエナジーの資金繰りが早期に改善し、当社からの融資を必要としなくなった場合は、速やかに資金使途の変更をお知らせいたします。

一方、同資金使途の変更に伴い、「海外・国内における再生可能エネルギー発電所等への投資」金額は減少しますが、買収候補となるスリランカの小水力発電所等の購入価額は、大規模（2,000kw）な新設の発電所の場合は、800百万円から900百万円程度、小・中規模の新設又は中古の発電所の場合は100百万円から数億円程度と確認しており、資金使途変更後に同投資に利用可能な金額は535百万円となりますが、同投資を行う上で大きな支障になることはないと認識しております。投資規模が大きい場合は、利回り見込み等を勘案した上で1～2年以内に環境ファンドとして組成し、証券化した金融商品を国内投資家等へ販売する手数料ビジネスへの展開を図る方法がありますし、高利回りを期待する投資家と共同で投資物件を購入する方法もあります。また、小規模な発電所であれば、当社自身が購入し、将来の長期にわたる売電収益等を勘案し、取得後概ね1～3年程度で第三者の投資家等に転売する方法で利益の早期実現化を図る方法も考えられますし、長期間保有し続けることによる配当収入等を長期間収受する方法もあります。現時点では、長期自社保有とするか、転売・ファンド化して早期収益化を図るかについては未定であり、取得した発電所等の売電収益状況や転売先となる投資家ニーズや売却条件等を勘案して当社グループにとって収益の最大化を図る方法（収益モデル）を選択していく予定であり、当該計画に変更はございません。

2. 変更の内容

変更箇所は下線で示しております。

<変更前> (平成30年5月8日に公表した資金使途変更後)

第12回新株予約権

具体的な資金使途	金額	支出予定時期
トレーダーズ証券からの借入金の返済及び増資	500百万円	支出済
みんなのビットコインの増資～マーケティング強化資金	200百万円	支出済
Nextop. Asiaの増資～仮想通貨関連システムの開発資金	300百万円	支出済
スリランカの協業先企業が発行する転換社債の引受～再生可能エネルギー関連事業の増強資金	100百万円	平成30年5月～9月
海外・国内における再生可能エネルギー発電所等への投資～再生可能エネルギー関連事業の増強資金	835百万円	平成30年5月～12月
トレーダーズインベストメント及びPJBの増資～インドネシアにおけるFX取引 BtoB事業の増強資金	65百万円	平成30年5月
トレーダーズインベストメントの増資～アクセラレーターとしてベンチャー企業支援資金	35百万円	平成30年10月以降
合計	2,035百万円	—

<変更後>

第12回新株予約権

具体的な資金使途	金額	支出予定時期
トレーダーズ証券からの借入金の返済及び増資	500百万円	支出済
みんなのビットコインの増資～マーケティング強化資金	200百万円	支出済
Nextop. Asiaの増資～仮想通貨関連システムの開発資金	300百万円	支出済
スリランカの協業先企業が発行する転換社債の引受～再生可能エネルギー関連事業の増強資金	100百万円	平成30年5月～9月
海外・国内における再生可能エネルギー発電所等への投資～再生可能エネルギー関連事業の増強資金	<u>535百万円</u>	<u>平成30年8月～12月</u>

<u>ZEエネルギーへの貸付金～再生可能エネルギー関連事業の運転資金</u>	300百万円	<u>平成30年5月～平成31年3月</u>
トレーダーズインベストメント及びPJBの増資～インドネシアにおけるFX取引 BtoB事業の増強資金	65百万円	平成30年5月 <u>(※トレーダーズインベストメントの増資までは支出済み)</u>
トレーダーズインベストメントの増資～アクセラレーターとしてベンチャー企業支援資金	35百万円	平成30年10月以降
合 計	2,035百万円	—

3. 今後の見通し

本変更による当期業績への影響は軽微であると見込んでおりますが、開示の必要性が生じた場合には速やかにお知らせいたします。

以 上